

猫の被害対策

○ 猫による被害に困っている方へ

猫が庭や畑に入り込み、粪や尿をするのは、周辺のどの場所よりも猫にとって快適な場所だからです。

猫にとって快適な場所とは、「人の出入りが少なく、番犬もいない静かで安心できる場所」「気持ちよく排便ができるための、やわらかい土や砂、芝生等がある場所」「エサを探し歩かなくても簡単に得られる場所」です。

猫を寄せ付けたくない場所には

忌避剤

猫の嫌いな臭い（市販の忌避剤、コーヒーかす、かんきつ類の皮、木酢液など）をまく。

猫は嗅覚がするどいため効果的ですが、臭いになれるため時々種類を変えます。

構造物対策

ネットや市販の猫よけグッズを使う。水を撒く。トゲのある植物を植える。

追い払う

センサー付きブザーや超音波発生器を設置する。

猫は愛護動物です。虐待にあたるようなことはしてはいけません。法律で罰せられます。

○ [猫が庭などに入らないようにする方法（埼玉県ホームページ）](#)

○ 猫にエサを与えている方へ

野良猫や外飼いの猫にエサやりをしていると、集まる猫によって近所の人が迷惑を受け、トラブルになります。

また、猫同士が不妊（避妊・去勢）手術をしていないと、子猫が生まれ飼い主のいない猫が増えてしまいます。

野良猫に無責任にエサを与えるだけでなく、飼い猫として室内飼育するか、不妊（避妊・去勢）手術とトイレの設置、排泄物の回収等を行い、周辺に粪被害等で迷惑をかけることのないようにしてください。

○ 「さくらねこ無料不妊手術事業」への参加

日高市では、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加し市内のボランティア団体と協力し、野良猫に不妊（避妊・去勢）手術をする取り組みを実施しています。

実施結果

実施年度	実績
平成26年度	20頭
平成27年度	150頭
平成28年度	120頭

○ [公益財団法人どうぶつ基金](#)